

歯周病検診を受けましょう！

市では、指定の医療機関にて歯周病検診を実施しています。対象年齢の方には、既に受診券を郵送しています。

○対象者

年度末年齢	生年月日
40歳	昭和55年4月1日～昭和56年3月31日
50歳	昭和45年4月1日～昭和46年3月31日
60歳	昭和35年4月1日～昭和36年3月31日
70歳	昭和25年4月1日～昭和26年3月31日

○受診期間 令和2年7月1日～令和3年1月31日

○自己負担 500円

○持ち物 歯周病検診受診券、保険証

○受診方法 指定の医療機関へ直接電話で予約してください。

※受診券を紛失した方は、保健センターかがやき「健康推進課」までお越しください。窓口で再発行します。

問 かがやき 健康推進課健康推進G ☎54-7121

子育て広場「お盆期間の休業日のお知らせと利用について」

子育て広場は、次のとおり休業します。

○休業日 令和2年8月13日（木）※お盆休業後は、8月18日（火）より開所します。

なお、休業日以外は次のとおり開設しています。

☆時間内でしたら、予約なしで自由に参加できます。

☆子育てに関する相談、お子さんのお友達づくり、親同士の情報交換の場としてご利用ください。

☆毎月、親子でできるいろいろな講座（講座は要予約）も開催していますので、お気軽にお越しください

○開設日 毎週 火・水・木曜日（祝日および休業日を除く）

○開設時間 10:00～16:00

※当面の間、12:00～13:00は新型コロナウイルス感染予防に伴う、消毒・換気のため閉所しています。

○利用対象者 保育所（園）に通っていない3歳未満児とその保護者

○場所 総合保健福祉センター（かがやき）2階

○利用料 無料

※なお新型コロナウイルス感染症に伴う対応のため、状況が変更になる場合もあります。

ホームページ等でお知らせしますので、ご確認ください。

問 子育て広場【直通】 ☎53-1401 ※開設時間外は本庁こども課へ転送されます。

〔総合保健福祉センター（かがやき）内〕受付時間／火・水・木曜日 10:00～16:00

母子・父子自立支援プログラム策定事業について

茨城県では、児童扶養手当を受給されている皆さんの就労を支援するため、「母子・父子自立支援プログラム策定事業」を実施しています。

この事業では、母子・父子自立支援プログラム策定員などが、あなたの就労をきめ細やかにサポートします。

○支援の流れ

1. 母子・父子自立支援プログラム策定員、母子・父子自立支援員が就労の相談をお受けします。
2. その中で、生活や子育ての状況、自立・就労の妨げになっている要因をお伺いします。
3. 自立目標や支援内容（プログラム）を作り、必要な情報提供やアドバイスなどを行います。
4. 必要に応じて、母子・父子自立支援プログラム策定員などが、ハローワークと共にさらなる就労支援を行います。

※茨城県では、母子・父子自立支援プログラム策定事業以外にも、様々な事業を行っていますので、お気軽にお問い合わせください。

問 茨城県県北県民センター 地域福祉室

〒313-0013 常陸太田市山下町4119 常陸太田合同庁舎内 ☎0294-80-3321（直通）